

第73回全日本剣道選手権大会秋田県予選会要項

1 主催

秋田県剣道連盟

2 日時

令和7年8月30日(土) 午前8時～8時15分 受付

午前8時30分 審判会議

午前9時 開会式

3 会場

秋田県立武道館 大道場 (秋田市新屋字砂奴寄2-2 Tel:018-862-6651)

4 参加資格

(1) 秋田県剣道連盟の登録会員であって、全日本剣道連盟会員規則に適合している男子。

(2) 年齢は、満20歳以上とし、段位の制限はしない。

(年齢計算は、大会前日の令和7年11月2日を基準とし、平成17年11月2日以前に生まれた者)

(3) 予選会出場者は一ヶ所とする。違反した者は出場を取り消す。

予選会出場者は、令和7年4月30日以前から「第73回全日本剣道選手権大会」(以下「本大会」という。)参加時まで、引き続き秋田県剣道連盟の登録会員であること。

5 組合せ

大会役員において決定する。

6 試合・審判および試合方法

(1) 全日本剣道連盟剣道試合・審判規則と同細則による。

(2) 試合は、3本勝負、試合時間は5分とする。試合時間内に勝敗が決しない場合は、延長戦を行い、先に1本を取った者を勝ちとする。なお、延長に入ってから
の試合時間は3分で区切り、勝敗の決するまで継続する。

(3) 試合はトーナメント方式により、第一位、第二位、第三位(2名)を決定する。

(4) 面マスクまたはマウスシールドを着用のこと。

7 表彰

(1) 第一位から第三位まで表彰する。

(2) 第一位を、本大会への秋田県剣道連盟代表選手とする。

8 参加料 2,500円

9 申込み

(1) 申込み方法

・別紙申込書に記入し、郵送またはFAXにて申込むこと。

・参加料の納入は郵便振替とし、下記口座に送金のこと。

口座番号 02210-0-123124

口座名称 秋田県剣道連盟（アキタケンケンドウレンメイ）

- ・参加料の納入確認と申込書が届いた時点で申込みを受理する。
- ・申込み後の不出場による参加料の返金はしない。
- ・振込明細書をもって領収書の発行に代える。

(2) 申込み締切

令和7年7月25日（金）正午必着

(3) 申込み先

〒011-0945 秋田市土崎港西5-11-10

秋田県剣道連盟 TEL 018-838-1783 FAX 018-845-3255

10 安全対策

- (1) 各自健康管理には充分留意して本大会に参加すること。
- (2) 試合実施中に傷害発生の場合は、応急処置は講じるが、他は一切責任を持たないので各自スポーツ傷害保険に加入のこと。
- (3) 事故防止策として、竹刀等の安全管理をしっかりと行うこと。
特に、竹刀の場合は、破損（ささくれ、ひび割れ）等、先革の破れ、弦のゆるみ。
中結は剣先から全長の1/4。竹刀を合わせた際に隙間のない竹刀。
- (4) 予選会当日、計量・検査を実施する。剣道用具確認証を受付に提出すること。

11 剣道用具の取扱いについて

- (1) 選手は、大会で使用する剣道用具について剣道用具確認証を提出すること。
- (2) 竹刀について次の事項を遵守すること。また、大会当日に検量・検査を必ず受けること。
 - 竹刀の長さ（全長・先革長）、重さ、太さ（先革先端部対辺直径値及び先端より8cmのちくとう部対角直径値）は、表1、2及び図のとおりとする。（規則第3条、細則第2条1号、2号表1、2及び「竹刀の先革先端部最小直径値・ちくとう最小直径値計測方法」の図とする。）
 - ピース（四つ割り竹）の合わせに大きな隙間のあるものや安全性を著しく損なう加工、形状の変更したものの使用を認めない。
- (3) 小手、面、剣道着については、規則第4条、細則第3条、第3条の2を遵守すること。

12 個人情報への取扱い

- (1) 申込書に記載される個人情報（段位・氏名・年齢・生年月日・住所・電話番号・職業・学校名）等は、秋田県剣道連盟および加盟団体が実施する本大会運営のために利用する。
- (2) 上記の個人情報及び大会の様子は、新聞・ホームページ等の媒体に公表するため、マスコミ関係に必要な個人情報を提供することもある。
以上を承諾のうえ、申込書を提出すること。

13 秋剣連年会納入について

参加者は、令和7年度の秋剣連年会費（1,000円）を参加申込と同時に納入すること。

※令和5年度に秋剣連公認審判員を取得された方と、今年度、秋剣連昇段審査・講習会・大会等に参加された方は納入済です。（不明な方は問い合わせてください）

14 その他

- (1) 第73回全日本剣道選手権大会は令和7年11月3日(祝)東京都で開催予定。
- (2) 赤白の目印（たすき）は個人で準備すること。

15 問合せ

秋田県剣道連盟事務局 TEL:018-838-1783

（土・日・月・祝日を除く、火～金の午前10時～午後4時まで）

表1) 竹刀の長さ、重さ、太さ

長 さ (全 長)	重 さ	太 さ	
		先端部最小直径	ちくとう最小直径
120センチメートル以下	510グラム以上	26ミリメートル以上	21ミリメートル以上

表2) 二刀の場合の竹刀の長さ、重さ、太さ

	長 さ (全 長)	重 さ	太 さ	
			先端部最小直径	ちくとう最小直径
大刀	114センチメートル以下	440グラム以上	25ミリメートル以上	20ミリメートル以上
小刀	62センチメートル以下	280～300グラム	24ミリメートル以上	19ミリメートル以上

図) 竹刀の先革長、先革先端部最小直径値、ちくとう直径値の計測方法

<竹刀の先革長、先端部最小直径値の計測方法> <ちくとうの最小直径値の計測方法>

先革の長さ5センチメートル以上

